

# 平成22年度事業計画

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

## I. 事業方針

1. 鑄造業界は、平成20年(2008年)秋以降の世界経済の急速な悪化を反映した鑄物需要の急激な減少により会員企業の鑄物受注は激減し平成22年度も依然として大幅な低操業を余儀なくされている。
2. このため、鑄造産業ビジョンの見直しを行い、平成22～24年の3年間を期間とする第2期計画を作成し、会員企業の存続を図るために会員の皆様に役立つ事業活動を最優先に実施する。
3. 本年度は、鑄造産業ビジョン第2期計画の第1年度として、以下の課題を重点項目として取り組む。
  - ①事業継続と健全な経営
  - ②技術開発による商品開発力の向上
  - ③人材育成の充実（技術・技能者の育成強化）
  - ④グローバル化（海外を意識した経営）
  - ⑤環境・エネルギー対応
4. これらの重点項目に関する企画・立案は、総務部会、経営部会、技術部会、非鉄部会、国際部会、中小企業部会の各部会が分担・連携して推進する。又、地方での具体的な展開は、支部・組合との連携のもとに推進する。（環境・エネルギー対応については、新たに環境部会設置を視野に入れる）

なお、鑄造業界を取り巻く厳しい経済状況を考慮すると、収入は当初計画した予算を下回る可能性が強く、収入の範囲内での事業を実施するためにはさらなる支出削減の必要がある。このため、計画した事業内容の見直しを行い重要度の高い事業を実施していく必要がある。

## II. 経営部会事業計画

### 1. 急激な需要減への対応（中小企業部会との連携）

- (1) 経営基盤強化の様々な政策制度の会員への速やかな情報提供とその理解と活用の推進を図る。
  - ①セーフティネット借入制度の継続的活用
  - ②中小企業緊急雇用安定助成金制度の継続的活用
  - ③金融円滑化法の周知・活用
  - ④その他緊急案件の立案・申請等
- (2) 主要需要業界の動向を把握し、会員への情報提供及びユーザ業界への理解促進を図る。
  - ①鑄造ジャーナル、技術部会のお知らせ、中小企業部会だより、原材料副資材コスト動向の送付と協会ホームページへの掲載
  - ②ユーザ等に対する会長名による各種お願い文書の作成・発行

## 2. 国内鑄造業が国際競争力を発揮できる施策への対応

(1) 新しい政策が事業継続の大きな負担にならないための対策を関係機関に要望・陳情する。

① 電気料金問題

(現状の価格体系の見直し、並びに再生可能エネルギー全量買い取り制度)

② 環境税

③ 製造業派遣社員禁止

④ 最低賃金の引き上げ

⑤ 法人税率

⑥ 円高

## 3. 取引条件適正化の推進

(1) 取引ガイドライン等の周知及び活用を図り、取引ガイドライン等に基づく適正取引を推進する。

① 一方的なコストダウン要請を取引ガイドラインに基づいた相互理解による適正な単価設定への取り組み

② 木型保管料の有償化

③ 重量取引慣行見直し

④ サーチャージ性の普及

(2) 取引ガイドライン、各種法令、平成20年度に全面改定した鑄造商品基本取引契約書等の会員への周知徹底、ユーザへの理解促進のための情報提供を行う。

## 4. 同業との連携

(1) 業種別委員会の開催

経営に役立つ情報を共有するために、業種別に委員会を開催する。

① 精密鑄造経営委員会の開催

② 量産鋳鉄鑄物委員会の開催

③ 非量産鋳鉄鑄物委員会の開催

④ 鑄鋼鑄物委員会の開催

(2) 経営に役立つ景況調査の実施と提供

① 原材料・副資材動向を定期的に情報提供する。

② 非鉄会員も含めた会員各社の景況を調査し、定期的に情報提供する。

(3) 原材料・需要動向等の説明会及び原材料関係者情報交換会の開催

① 必要に応じて原材料及び需要の動向に関する現状と今後の見通しについて原材料関係者、行政、会員が説明会の開催により情報を共有する。

## III. 中小企業部会事業計画

### 1. 急激な需要減への対応(経営部会との連携)

経営部会との連携を図り、資金繰りや支払い健全化等に役立つ国の様々な支援制度を速やかに会員に情報提供する。

### 2. 国内鑄造業が国際競争力を発揮できる施策への対応(経営部会との連携)

経営部会との連携を図り、新しい政策が事業継続の大きな負担にならないための対策を関係機関に要望・陳情する。

### 3. 重量取引慣行の見直し

原価計算モデル購入者を対象とした講習会を開催しその普及に努め、鋳物製品の正確な原価を把握し、適正取引の実現を目指す。

### 4. M&Aや転廃業による競争力強化の推進

- ①産業活力再生特別法等を活用したM&Aなど、経営基盤強化のための集約化を推進するために、M&A、連携等の事業承継説明会の実施や集約化・連携事例に関する情報提供を行う。
- ②事業継承に関する研修を企画・実施する。

### 5. 各種調査の実施および経営に役立つ情報の提供（経営部会との連携）

景況調査（毎月）・経営実態調査・倒産・転廃業調査及びその他経営に役立つ情報を「中小企業部会だより」「会員メーリングリスト」で情報提供する。

### 6. 組合活動の活性化

組合代表者会・組合事務局長会の活用及び地区訪問等から地方展開、地方からの意見等の吸い上げによる実情に合った情報提供を行う。

### 7. 後継者の育成

- ①若手経営者・後継者による若手経営者全国大会を開催する。
- ②事業継承に関する研修を企画・実施する。（再掲）

### 8. 鋳造業のイメージ向上（総務部会との連携）

組合における地域住民、学生（小・中・高）を対象とした鋳物工場見学会、インターンシップの実施及び鋳物祭り等の催しにおいて鋳造業のPRを行う。

### 9. 中小企業振興のための活動（総務部会との連携）

鋳造業にかかわる施策、税制の要望と陳情を総務部会と連携して行う。

### 10. 中小企業振興のための委員会等の開催

- (1) 組合代表者会の開催
- (2) 組合事務局会の開催
- (3) 若手経営者委員会の開催
- (4) 地区訪問による情報等の説明会の開催

## IV. 技術部会事業計画

### 1. 商品開発力の向上

#### (1) 専門委員会の開催

最新技術情報の収集と技術力向上を目指して、鋳型・鋳造方案関連、溶解技術関連の新技术・新商品に関する情報交換を行う。

- ①鋳型技術委員会の開催（日本鋳造工学会と一部共催）
- ②球状黒鉛鋳鉄の歩留り向上研究委員会の開催
- ③キュポラ操業研究委員会の開催
- ④電気炉操業研究委員会の開催
- ⑤精密鋳造技術委員会の開催（日本鋳造工学会との共催）

(2) 国のサポイン委託事業へのエントリー

①戦略的基盤技術高度化支援事業として採択された次の3件の技術開発推進

- a. アルミ基複合材鋳物の連続ライン式ハイブリッド砂型低圧鋳造プロセスの開発
- b. ラピッドプロトタイピングによる精密鋳造用鋳型及び中子の迅速造形技術の開発
- c. 高灰分コークス使用時における高生産性操業技術の開発

②2011年度提案新規テーマの早期発掘

鋳造業界にとって必要な開発技術を発掘して（鋳造技術ロードマップに組み込むとともに）、2011年度提案テーマとして申請準備を行う。

③サポイン終了プロジェクトの開発成果の普及活動

2009年度までに終了した次の5件の成果を広く会員に周知し、その開発成果の普及のため、装置の汎用化と低価格化の検討を行う。

- a. 鋳物製造業における劣悪作業を向上させる革新的パワーアシスト装置の開発
- b. 環境対応型非鉄金属鋳造技術に関する研究開発
- c. 鋳鉄溶湯の不純物除去と無害化技術の開発
- d. 精密鋳造品高度化に向けた造型技術の開発
- e. 真球人工砂を用いた高流動低温造型プロセスの開発

## 2. 技術の標準化

- (1) JISの見直しおよび統廃合の検討、ならびに新規JIS化案件の発掘と検討を行う（標準化委員会）。
- (2) ISO/TC25の国内審議団他として、海外の標準化情報を入手し、情報を会員に提供する（標準化委員会）。

## 3. 人材の育成

- (1) 鋳造技術に関する技術研修事業の推進（技術普及委員会）

## 4. 環境とエネルギー対策の強化（地球環境、作業環境に配慮した鋳造産業へ）

### （環境部会設置を視野に入れる）

- (1) 中小規模鋳物工場のCO<sub>2</sub>削減と省エネに寄与する具体的事例の紹介を行う（環境対策委員会／日本鋳造機械工業会との連携）。
- (2) CO<sub>2</sub>の排出量削減のため中小鋳物メーカー向けの「国内クレジット制度」の普及を図り、国内のCO<sub>2</sub>排出量削減に貢献する。
- (3) 環境問題に関する啓発活動を行う。具体的には、環境問題に関するわかりやすいテキストの作成と、講習会の開催（環境対策委員会）。
- (4) 粉じんや騒音発生の少ない工場の事例を集めて紹介する。また、老朽化した工場の建屋・設備の改修を促進するために、必要な規制緩和措置、補助金等の支援策を要望する（環境対策委員会）。
- (5) 粉じん防止、省エネ、廃砂低減策としての人工砂について、コスト的な優位性の有無について検討を行う（人工砂委員会 新設）。

## VI. 非鉄部会事業計画

### 1. 他部会との連携

- (1) 経営部会、技術部会ならびに主要委員会に部会メンバーが参加し、非鉄鋳物業界の意見を反映させる。

(2) 銅合金技術委員会（日本鑄造工学会との共催）

銅合金鑄物技術標準の整備を図るために、以下の活動を行う。

- ①鉛フリー銅合金鑄物及び連続鑄造鑄物の耐力の規定
- ②CAC400系のS、Bi、Cd、Hg等の上限規格
- ③材料編の完成 新しいJIS合金の追加
- ④厚労省カドミ浸出量規制に関する対応

(3) 軽合金委員会

軽合金鑄物業界のより積極的な取引・経営を目指し、これを可能にしていくため、次の活動を展開する。

- ①鑄造技術力の向上・革新「アルミ鑄物に最適な崩壊性に優れた中子の開発」（分科会）
- ②同業への協会／委員会への参加勧誘
- ③ジョブ・カード委員会への参加
- ④アルミ鑄物技術研修会の開催（1回／年）

## Ⅶ. 国際部会事業計画

### 1. 積極的なグローバル化

(1) 海外鑄造業界との連携と情報収集

- ①ドイツ鑄造協会（BDG）をはじめとする欧州（CAEF）、米国（AFS）の先端鑄造技術に関する情報収集を行う。具体的にはIFF（国際鑄造フォーラム）、EICF（欧州精密鑄造会議5月ポーランド）への参加
- ②中国、インドなど台頭著しい国や、韓国、台湾、アセアンなどアジア地域の鑄造産業の動向に関する情報を収集する。具体的にはAFF（アジア鑄造フォーラム5月北京）への参加

(2) 会員の要望に焦点を絞った視察団の派遣

- ①中国東北部鑄造産業視察団(5月)
- ②インド鑄造産業視察団(11月)

(3) 重要国際会議への参加、展示会への出品の支援

- ①各種国際会議の紹介、参加の場を提供する
- ②METAL CHINA(北京5月) で日本製品PRの場を提供する

## Ⅷ. 総務部会事業計画

### 1. 協会組織の強化

(1) 会員の拡大

- ①個人会員制度をもうけ、個人会員の加入推進を図る。
- ②軽合金鑄物企業の加入促進を図る。
- ③一定規模以上の組合企業の正会員登録の推進

(2) 一般社団法人への移行

- ①平成24年度移行を目指して、効率的な事務局体制の見直しと業務の効率化を推進する。
- ②一般社団法人への移行に併せて、会費基準の見直しによる安定的な会費収入の確保を図るため、会費基準の見直しを行う。

(3) 地方組織の強化

本部情報の円滑な伝達、本部と会員との交流の促進を図るために、本会の地方組織・支部体制についての検討を行い、体制整備を図る。

## 2. 人材の確保・育成

### (1) 鑄造カレッジの開催・運営（鑄造カレッジ企画運営委員会）

- ①鑄鉄・銅合金・軽合金コースを関東・中部・中国四国の3地区で開催・運営する。
- ②2012年度開催希望地区調査、開催地区と事業内容の決定、受講生の募集
- ③鑄造カレッジを核とした研修体制の整備の検討

### (2) 新人教育研修プログラムの実施

- ①厚生労働省からの受託事業の2年度目として、川口組合の協力の下に、鑄造カレッジの入門コースとしてのジョブ・カードを活用した新人教育研修プログラム事業（鑄鉄コース）を実施し、次年度以降に各地の組合事業として実施できる方法の検討を行う。
- ②軽合金コースに関する新人教育研修プログラムを作成する。

## 3. 鑄造業の労働安全教育の充実

- (1) リスクアセスメント研修の推進
- (2) 労働災害の実態把握、注意喚起体制の整備を行う。

## 4. 鑄造業界のイメージ向上(中小企業部会との連携)

組合における地域住民、学生（小・中・高）を対象とした鑄物工場見学会、インターンシップの実施及び鑄物祭り等の催しにおいて鑄造業のPRを行う。

## 5. 鑄造業に係る施策・税制等の要望・陳情

施策・税制等について他部会と連携して関係機関への要望を行う。

## 6. 広報体制の強化

- (1) 月刊機関誌「鑄造ジャーナル」の発行（編集委員会）
- (2) Eメールを活用した迅速、確実な連絡網の構築の推進
- (3) 協会ホームページによるPR等情報発信強化と会員専用アクセス覧の設置
- (4) メディアへの積極的な協会事業に関する情報提供、業界PR広告の掲載等の普及啓蒙活動の推進
- (5) その他会員に役立つ情報提供

## 7. 大会及び講演会・講習会等の開催

- (1) 春季大会を総会に合わせて東京で開催
- (2) 秋季大会（札幌）の開催（社）日本鑄造工学会との合同開催
- (3) 新年賀詞交歓会の開催
- (4) その他講演会、各種の報告会を適宜開催

## 8. 協会賞表彰の実施

平成21年度に募集した協会賞の表彰を行う。平成22年度は、協会功労賞、経営改善賞、技術賞、技術開発賞、小林英三賞、滝沢賞を募集する。

## 9. 関係団体との交流促進

- (1) （社）日本鑄造工学会との連携
- (2) 素形材関連団体連絡会・鑄団連への参加

- (3) 関係業界団体との交流（自動車工業会・自動車部品工業会・機械業界団体等との懇談会）

## 10. 関係官庁への協力

- (1) 関係官庁の主催する委員会等の委員推薦等
- (2) 厚生労働省関係中央技能検定委員会の委員推薦等
- (3) 経済産業省が実施するオープンファクトリー事業に協力する
- (4) その他本協会に關係する事業に協力する。

## 11. 会員の叙勲及び国家褒章の受章候補者の推薦

## 12. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 御鋳物師会の隔年開催準備（平成23年度開催）
- (2) 受託・補助事業：鋳造関係で、政府、関係機関等が実施する事業の積極的な受託実施

## IX. 鋳造産業ビジョン特別部会に関する事項

### 1. 第2期計画（2010～2012年）の実施

前年度に作成した第2期計画に基づいて作成されたアクションプラン2010の実施内容を評価し、アクションプラン2011をまとめる。

## X. 会議に関する事項

### 1. 総会・理事会の開催

- (1) 通常総会を5月に開催する。
- (2) 理事会の開催  
理事会を4回開催し、本会運営上の基本的な事項及び重要案件を審議・検討し決議する。
- (3) 正副会長会の開催  
正副会長会を4回開催し、次の事項を検討する。
  - ①総会及び理事会に付議する事項
  - ②鋳造産業ビジョンアクションプランの推進・調整に関する事項
  - ③会員の叙勲及び国家褒章の受章候補者の推薦
  - ④その他運営に重大な影響を及ぼす事項
- (4) 顧問・参与会議を開催する
- (5) 監事会の開催  
監事会を開催し、平成21年度決算等の監査を行う。

## XI. 支部に関する事項

### 1. 中部支部

- (1) 総会（6月）、役員会・本部情報連絡会（6月、11月、3月）の開催
- (2) 研修会、講演会、工場見学会等の開催（工学会東海支部への協賛を含む）
- (3) アクションプラン2010の実現を目指した支部事業の企画立案
- (4) その他必要な事業の実施